

日本組織内弁護士協会

www.in-house.jpn.org

●インハウスローヤー座談会

第4回 インハウスローヤーのキャリアパスをどう考えるか

2003年7月31日開催

<参加者>

石井夏生利 (ユニ・チャーム)

糸井千晴 (伊藤忠商事)

梅田康宏(NHK):司会

片岡詳子(松下電器)

大津啓二 (大成建設)

西和伸(元UBSウォーバーグ証券)

牧山嘉通(マイクロソフト)

この座談会での各参加者の発言内容は、あくまで参加者の個人的見解であって、それぞれの参加 * 者の所属する企業・組織の見解ではありません。所属する企業・組織の見解は、直接当該企業・ 組織の広報にお尋ねください。

梅田:今回は、我々若い企業内弁護士には最も関心 があると言っても良い、インハウスローヤーのキ ャリアパスについて議論したいと思います。今回 の参加者の中では、私と大津さんは研修所を出て すぐに、糸井さんは2年ほど、石井さんは2半ほ 糸井:最近渉外事務所に移ったある元インハウスの ど、片岡さんは3年半ほどの事務所勤務で企業内 弁護士になっています。特に、大津さんについて は研修所に入り終了後、研修所に入る直前に所属 していた企業の同じ職場に戻るという形で企業内 弁護士になっています。一方、西さんと牧山さん はそれぞれ事務所に長年勤務をし、その間に留学

もして、弁護士として十分な経験を積んだ上で企 業内弁護士になっています。こういった経験の違 いによってキャリアについての考え方もかなり違 うと思いますが、どうでしょうかね。

方が、弁護士歴はパートナーになれるに十分だっ たにもかかわらず、転職先渉外事務所が「インハ ウスになると弁護士としての成長が止まる」との 見解からその在籍年数を差し引かれ、オフカウン セルでの入所となったという話しを聞きました。 弁護士をヘッドハントするヘッドハンターは「外

の事務所に戻る気があるなら、インハウスはせい ぜい3年くらいにしたほうがいい」なんて言って いる人もいるようです。こういうネガティブな話 しを聞くと、複雑な思いがしますよね。

片岡: それはほんと人ごとではないですね(笑)。ただ、インハウスとプラクティスでは自ずと仕事内容も役割も違うわけですから、プラクティスとしての能力で見たら下がるか、少なくともそれほど上がらないことは間違いないでしょうね。どうやって企業の中にいるからこそ身に付くキャリアを身につけつつ、法律家としてのスキルも維持していくかというのは課題ですね。

梅田: まあ、ヘッドハンターというのは仕事柄、色々と理由をつけては「今のところにはあまり長くいない方が良いよ」と話すのが仕事ですから、額面通り受け取るのもどうかとは思いますけどね。

大津:私は、会社生活で経理や税務、経営企画、海 外駐在などゼネラリストとして経歴を積んでいた とは国選事件をやったりとか。ただ、国選事件以 中で、脱線して弁護士という資格を得たので、取 外の事件については完全に自分の責任で事件を処 理している訳ではありませんから、緊張感という の中で欠けていた企業法務も経験して経歴に加え 点ではぬるいかもしれませんね。実際にそう感じ ようと元の会社に再雇用という形で戻ったのです が、将来プラクティスになってこのような実際の ビジネスの経験がどのように生かせるかということかについては、未知数ですね。一般論としては、 ないというのは、そうなんだろうと思いますね。 法律家の世界は「ムラ社会」で、あまり現実のビ ジネス経験は価値がないと思われているとは薄々 感じはしています。一応、会社の訴訟の代理人や 公益活動の国選事件などできるだけ引き受けるよ の一つということもできると思いますが。また腕うかがけてはいます。

梅田:ビジネス経験については、法律事務所でも結構重要視していると思いますよ。私の知り合いの 1人で、ある住宅販売会社を途中で辞めて司法試験を受験して弁護士になった人がいますが、現在 ある大手の渉外事務所に入る際に年齢よりもその 時の経験を重視して採用されたと言っていました まあ、事務所にもよるのかも知れませんが。プラ クティスの経験という点で言えば、私の場合、全 くプラクティスを経験していない訳ですから、こ れに関する不安は正直言ってかなりあります。へ ッドハンターの話はさておくにしても。それも分 かった上でインハウスになったんですけどね、勿 論。前回もちょっとお話しましたが、幸い私の場 合NHKに関する全ての訴訟事件について代理人 も勤めていますが、それぞれの分野ごとに色々な 事務所の弁護士の方々と一緒に準備書面を書いた りするというのは良い経験になっています。その 点ではそれなりにスキルもアップしていると思い ますね。ま、私の場合そもそもゼロからここにい るわけですから、ゼロよりは上がっていないと困 りますけど(笑)。スキルアップのために準備書面 を書いたり、証人尋問をしたりといったことをで きるだけやらせてもらうようにはしています。あ とは国選事件をやったりとか。ただ、国選事件以 外の事件については完全に自分の責任で事件を処 理している訳ではありませんから、緊張感という 点ではぬるいかもしれませんね。実際にそう感じ ることはありますし。GEエジソン生命の本間さ んがよく話していますが、プライベート・プラク ティスの厳しさはそれを経験してみないと分から ないというのは、そうなんだろうと思いますね。

★井:私の場合も、正直言って「単独で責任を負っている」という意識は確かに多少薄まりました。 見方によってはそれがインハウスとなるメリットの一つということもできると思いますが。また腕をにぶらせないように、時々法律事務所時代に書いたような方法で意見書を書いたりしていますが、難易度の高いものはやはり外注になってしまいますので、他の弁護士が書いたものを読んで、その論理展開の仕方等を勉強するくらいしかできなくなっているのが実情ですね。

時の経験を重視して採用されたと言っていました。 牧山:この辺りの話しというのは、企業の法務部の

組織・構成というのが1つ重要のように思います。 つまり、法務部が弁護士主体で構成されているか どうかです。欧米等の外資系企業ですと、法務部 片岡:外資系の会社はさすがに全然違いますね。そ のトップである General Counsel (法務部長) は、 当然ながら弁護士ですし、また、少なくとも法務 部内においては、弁護士資格のない者が弁護士の 上司となることは、まずあり得ません。このあた りが、企業内弁護士の歴史が浅い日本の企業との 大きな違いですね。まあ、現時点では得ないこと でしょうが、日本の企業では法務部長は弁護士で ないことが大半ですし、弁護士として入社しても、 必ずしも上司(この言い方は適当ではないかもし れませんが) が弁護士であるとは限らないように 思います。これは、企業内弁護士として働く者の スキルアップという点ではかなり大きな差になっ て現れてきます。法務部の上の者が弁護士である 場合とそうでない場合とでは、配下の弁護士が受 けることのできる、実務を通しての訓練の質や仕 事のやり方がおのずから異なってきますからね。 やはり、法務部で指導的立場にある者は、弁護士 の職責や任務をきちんと身をもって理解している ことが重要なのではないでしょうか。法律事務所 では、先輩弁護士から様々な指導を受けながら弁 護士として成長していくわけですが、企業内法務 においても、理想は、プロフェッショナルの弁護 士の下で鍛えられることだと思います。その点が しっかりしていないとなかなか厳しいものがある かも知れませんね。

石井: 私の会社の場合は、純粋な法律業務以外の業 務も行っていますので、業務が広がる分、浅くな ってしまう面もあります。

牧山: それも重要な点ですね。マイクロソフトの場 合比較的法務部の独立性が尊重されていますし、 米国本社の法務部を組織として見た場合、会社の 中に大きな法律事務所が入っているようなものだ と感じますね。もちろん、皆さんがご指摘されて 梅田:西さんみたいにうまくマッチすれば良いので

いるように、社外の法律事務所と企業内の法務部 とはその性質の本質は異なりますが。

れと西さんや牧山さんのように弁護士としての経 験や年齢的にも法務部の中で相応の地位を与えら れて入社する場合と我々のように若手として入社 する場合とも状況はかなり異なると思います。私 の場合、弁護士資格を持っているのが私だけで、 社内には法務歴うん十年などというベテランの法 務社員が自分の上にたくさんおりますので、年令 や会社員としてのキャリアからは若輩者でありな がら、でも私は弁護士だという自負もありますし、 立ち回りが難しい場面が多々あります。自ら企業 内弁護士の役割や地位を築いていくという楽しさ はありますが。

西:インハウスがプラクティスに戻るという話しに 戻りますけど、その点について言えば、インハウ スとしての期間はプラクティスに戻るにしてもマ イナスばかりかというとそんなことは無いと思い ますし、色々な要素があると思います。例えば、 インハウスになるまでの経験、インハウスでの経 験、ドキュメンテーションの能力がどの程度ある か・維持できたか、インハウスの間に何かプライ ベート・プラクティスでセールスポイントになる ような技能経験を獲得したかといった点は重要で すし、これらの点を参加したい法律事務所で客観 的に評価できるか、参加しようとする法律事務所 のニーズは何か、参加する法律事務所で初日から 一定の貢献が期待されるのか長期的にスタッフィ ングを考えているのか、それから、交渉力はどう なのかとか、事務所の需給はどうなのかとか、ま あ、そういったいろいろな要素によるのではない でしょうかね。少なくとも自分の経験で言えば、 プラクティスに戻るに当たってインハウスとして の経験はとてもプラスになっていると思いますが。

しょうかね。あとはインハウスからインハウスに 渡り歩くというのもアメリカなどでは多く見られ ますよね。これは比較的理解しやすいですね。ア メリカではインハウスからプライベート・プラク ティスに戻る人は比較的少ないようですが、これ はやはり一旦なってしまうとなかなかプラクティ 片岡:そうですね。勤務時間や休暇の点はプラクテ スに戻りづらいみたいなことがあるのですかね。 牧山さんの仰っていたように、例えばマイクロソ フトのような1つの法律事務所のような組織から であればもっとキャリアとしてプラクティスに戻 るということがあってもよいように思いますけど。 実際の所はどうなんでしょうかね。

西:プライベート・プラクティスに戻る人が少ない というのは、必ずしも能力の問題ではないと思い ます。確かにプライベート・プラクティスに戻る 人はアメリカでは少ないかもしれませんが、一番 大きな理由はアメリカではインハウスのほうが勤 務時間が短いということになっていることだと思 います。そもそもその理由でインハウスになる人 も多いですから。

石井: それはよく分かります。私もインハウスにな った一番の理由は勤務時間が短いし、きちんとし ていることですから。勿論他にも理由はあります けれど、その点はかなり魅力的でしたね。

大津: 例えば会社の事件の場合、社外の顧問弁護士 との関係では、色々と教えてもらっている後輩と しての共同代理人である立場と、一方でクライア ントとしての立場も併存しているので、時間管理 は楽で、突発で今日までにということはないです ね。対社内でも、急な依頼の本質は、充分に時間 があったのに相談に来るのが後回しになって、甘 えで期限間際になって持ってくることが多いとい う社内事情がわかっているので、早めに相談に来 西:所属する企業によっても色々と違うと思います させることを徹底させるようにして、時間管理は 可能となっています。ということで、大体定時の 5時半には退社しています。もともといた職場で

すが、弁護士資格を取得して戻ってからは勤務時 間そのものは激減しました。休暇などもしっかり 取っていますし、生活を大切にするという点では 普通の事務所に勤務されている方よりも恵まれて いると思います。

ィスをしていた頃に比べるとものすごく恵まれて いますね。私がインハウスとプラクティスの大き な違いとして感じているのは仕事のペースです。 前にいた事務所は訴訟中心の個人事務所でしたの で、数週間とか1か月とか納期が長い仕事を数十 件抱えている感じで仕事していましたが、インハ ウスになってからはいっときに担当している仕事 の件数は数件から多くても 10 件くらいでしょう か。そのかわり各仕事の納期はすごく短くて「今 日の午後までに意見書いて」などと言われること も珍しくないです。東京の渉外事務所など会社の 仕事を多く扱っている弁護士は別かもしれません が、社外の弁護士にはこの会社の仕事のペースが 分かってもらえないことが多く、こちらが要求す る仕事の納期に応えてもらえない場合が多いです。 弁護士の立場に立つとむちゃな要求をするわがま まなクライアントと思われているでしょうね。私 もそっちの立場にいたので気持ちはわかっちゃう んですが (笑)。

梅田: なるほど、時間管理を上手にやるということ と、リーガルのペースで仕事ができるように調整 や周知を行うというのは大切ですね。それにして も 5 時半というのはまた早いですね。それはちょ っとうらやましいです。私の場合夜の12時や1 時くらいまでは働いていることは少なくないです よ。時間の使い方がまだ甘いのでしょうかね。

が、私について言えば、私は外部の弁護士のほう が、依頼者がいさえすれば、気楽な仕事だと思い ますね。リスクを指摘するのは誰でもできますし、

その評価を保守的に行うのも簡単ですし。しかし、 合理的な経営判断として、場合によって、 calculated risk はとらなければいけないことも あると思いますが、このようなときに、率直に言 って頓珍漢なことをいいっぱなしの外部の弁護士 は多いように思います。まあ、自分も昔そうだっ たかもしれませんけど(笑)。ビジネスサイドでこ の言葉を濫用する人が多いのであまり好きな言葉 ではないのですが、インハウスでいい仕事をして いると、proactive であるとして頼りにされるよう になると思います。これは、度を越さなければ大 きなセールスポイントだと思います。あと、社内 や社外の調整役をしていればこれは日本の法律事 務所の比較的苦手な分野ですので deal を manage するときに重宝がられると思います。

スポイントにできるかは分かりませんが、社内と 社外の調整や社内の部署同士、それから本体と関 連会社の調整などを行うという業務はかなりあり ます。NHKのように良くも悪くも巨大な組織だ となかなか大変です。逆にこのあたりのこつをつ 梅田:研修所からすぐNHKに入ったのは、ちょっ かむと仕事が一気にやりやすくなりますね。社外 との調整も同じです。「度を超さなければ」という のは注意しないといけないですね (笑)。

片岡: うちもとても巨大な組織ですから社内と社外 は勿論、社内だけでも調整は大変ですね。最初は 調整という名の仕事に抵抗がありましたが(笑) これをやることによって組織の意思というものが どうやって形成されていくのかということがよく 分かりました。法務部門では弁護士の意見書を調 整の際の手持ち札として使う場合がままあります が、社外の弁護士から「そのまま使える」書面が 出てくることはほとんどありませんね。会社が求 めているものと弁護士が作るものにギャップがあ る気がします。インハウスを経験すると会社が求 めているものが分かるようになるのではないでし

ょうか。それから、私がインハウスの経験をして 良かったなと思うことは、環境問題・労務問題な ど事務所で働いているときにはほとんど扱わなか った問題も手掛けていますので、弁護士として専 門といえる分野が広がったことだと思っています。

糸井: proactive という言葉は弊社の部長もよく使い ますが、インハウスとなったからには是非身に付 けたいポイントだと考えています。それに、法的 な分析やリサーチはできるけれどビジネスの肝の ところが分かっていないという外部の弁護士は、 確かに多い気がします。法曹界以外の世界を知ら ないからでしょうかね。それを知るためには、必 ずしもインハウスになる必要はないでしょうが、 インハウスを経験することが非常に有効な手段で はないかと思います。

梅田:これは私もそう思いますね。どこまでセール **牧山**:逆にインハウスになるにあたってのキャリア としては、本来はプラクティスの経験を積んでい ることが大切だと思いますね。マイクロソフトで は新卒採用はやっておりませんし、5年程度の経 験が採用基準になっています。

> と失敗しましたかね (笑)。私自身ここに入るかど うかについては非常に迷いましたからね。まあ、 先ほどもお話ししたので繰り返しになってしまう かもしれませんが、結論としては、私の場合は逆 にNHKでまだ誰もインハウスがいないし、これ までいたことも無いという点をかなりポジティブ に考えて選択しました。もちろんマイナス面は自 分なりに理解したつもりですが、それ以上にパイ オニアであることに魅力を感じましたね。今でも ここに入って本当に正解だったと思っていますし。 かなり楽しく仕事させてもらってますから。 Proactive であるということは、私も常に念頭に 置いています。それと同時に日本の組織だと「出 過ぎない」ということも大事です。性格上後者の 方をもう少し気を付けないとというのが正直なと

ころでしょうか。いずれにしても、これまでそれなりには努力して経験を積んできたつもりですが、確かにこのままいると限界が見えてくることは確かかとと思います。留学なども1つの方法と思いますが、少なくとも外の空気を吸ってこないと、仮にまたここに戻るにしてもお互いにとってプラスにならないと思っていますね。

糸井:最初に話したように色々と考えるところはありますね。ただ西さんのお話を伺ってかなり納得した部分はありますね。もともと事務所勤務とは違う経験を積みたくてここに入ったわけですから、積極的に吸収できるものを吸収したいですよね。

梅田:大体意見が出そろいましたでしょうか。本日は今まで以上に参加者自身に深く関わってくる話題でしたね。私としては、今日の座談会で、やはりインハウスと言ってもこれといった定義がある訳でもなく、本人の個性や企業の個性それまでの経験などに応じて自分にあったキャリアを見つけていくのが大切なように改めて思いました。みなさんお疲れさまでした。

###